

## 『正法眼蔵重写記』について

秋津秀彰

『正法眼蔵重写記』（以下、『重写記』）は、永平寺三十五

（三十四）世・版橈晃全（一六二七～一六九三）によって編輯さ

れた晃全本『正法眼蔵』中の、節晃守廉（？～一七二七）繕写

本に、節晃が著し、付した序文である。『重写記』は、所蔵者

の岸澤惟安氏や永久岳水氏（通和尚本）によって引用や概要の

紹介はされているが、具体的な内容の考察は未だ行われてい

ない。その内容は前半・後半に分けられるが、本稿では後半

の中心的话题である、節晃の『正法眼蔵』編輯論について考

察すること、江戸宗学前期の編輯論について明らかにする

ことを目指したい。なお、現在『重写記』は、通和尚本・岸

澤文庫本・天寧寺本の三本が知られているが、後半は三写本

間に殆ど差異が見られないため、本稿では天寧寺本（『永平正

法眼蔵蒐書大成』続輯九（大修館書店、一九九四）所収。以下、本書

からの引用は頁数のみ記す）を用いて考察を行う。

まず、節晃は晃全の命で永平寺の宝蔵を搜索しているが（五六九頁）、その成果を自身の二回目の書写本に編入するにあ

たって以下のように述べている。

蓋写以黄紙者、取其不蠹也。就中、後心不可得・深信因果・生死・道心・陞座之五卷、偕未嘗敢見聞于叢林。然憑方丈老漢之駢牘、以得之於古紙堆敗帙中。其中、雖間亦不鮮可怪者、然熟読焉、則高祖之警咳、朗然在耳者夥矣。譬如金混砂中而精光奪目。故載焉。而不忍棄者、正以其所存如此也。願待揀砂之明眼察焉而已。此外、辨道話・示庫院文・重雲堂記・出家、俱写乃併括一帙、為九十六卷也。（五六九頁、句読点筆者、以下略）

ここでは、「叢林に見聞」しない巻として「後心不可得・深信因果・生死・道心・陞座之五卷」を挙げている。確かにこれらを『正法眼蔵』として世に紹介したのは晃全本が初であるが、同様の経緯で紹介された「四禪比丘」巻は入っていない。また先の「五巻」には二十八巻本（秘密正法眼蔵）か『太白山峰記』から収録された旨の晃全の識語があるが、「四禪比丘」巻には他の書写者の識語を含めて見られない。天寧寺本「四禪比丘」巻の本文を見ると、本山版『正法眼蔵』にある

## 『正法眼蔵重写記』について（秋津）

「秘本」の校異と一致するが、天寧寺本の校異の一部に、それ以前の写本に典拠が見いだせないものがあるため、別本を参照した可能性が考えられる。「辨道話・示庫院文・重雲堂記・出家」は、「出家」巻を除けば卍山本が初めて『正法眼蔵』に組み入れた巻であり、駒澤大学図書館所蔵、節晃書写本（請求番号18884848、以下、駒大本）九十三巻には正式には組み入れられていない巻であるから、卍山本を受けて組み込んだという意味でこのように記しているものであろう。

ここで節晃は、九十六巻全てを親撰としている。一方で節晃は、四度目の書写を終えた際の識語に「深信因果・道心・生死三篇、語言鄙陋、而旨趣亦無絶表作、不出常流。余曾菽麦未拆、写而附之卷末也。後人誤莫伝写」（五六五頁）と記しており、また天寧寺本「道心」巻の後には、以下の節晃の識語があり、同様のことを述べている。

已上、因果・生死・道心の三巻は、ひさしく庫蔵の正法眼蔵にいるといへども、いまだ諸方に見へず、堂上老漢晃全師の命によって、今かたかた伝写す、退而考るに、此三巻はそのうたがはしきものすくなからず、揀砂の眼あきらかにして、鵝王の乳をゑらぶをまつ。節晃誌焉（一〇六九頁、濁点筆者、以下略）

これらの偽撰を疑われている三巻は、先の「偕未嘗敢見聞于叢林」の五巻中の三巻である。またこれらの識語から、節晃は真偽判定においては「不出常流」を最も重要視している

ものと思われる。この五巻の残りの二巻について見ると、「後心不可得」巻は、駒大本「心不可得」巻末の「右心不可得篇ハ定テ下機ノタメニ示スナラシ、然ルニ他心通コトアリ此能ク理解セリ、願クハ此篇ニ他心通ノ篇を書人タキモノナリ」（三冊・十七丁裏）という「後心不可得」巻を踏まえたと思われる識語から高く評価されていることが分かる。「陞座」巻は、天寧寺本「三時業」巻末に「三時業のつぎに第九十五陞座のまきあり、しばらくはここに秘していただきざるものならし節晃誌焉」（一〇七四頁）とあり、書写はしないが偽撰であると断言はしていない。また晃全が著した『僧譜冠字韻類』道元章に、「嘗著正法眼蔵八十有三巻：大白峯記・清規等書」とあり、晃全は「陞座」巻が『太白峰記』に含まれていることから親撰と判断し、晃全本に組み入れたが、節晃もその評価を引き継いでいると思われる。同時に、これら三巻以外は親撰であると考えており、叢林に流布しているということになる。ここでも「四禅比丘」巻をどこで見たのかが問題であるが、後述の四十巻本に含まれていたものの可能性もある。

続いて、節晃の『正法眼蔵』編輯論について見ていきたい。節晃はかつて行つた『正法眼蔵』搜索の所見について、

余、嘗見叢林所伝之正法眼蔵全帙「以或六十巻、或八十三巻、或四十巻為一帙、故每寺院在之巻数不鈞」、皆以現成公案按巻頭、以般若巻序之次。綱謬而慣古則、浸顛倒曆号之始卒、住山之歴次者、

亦絶不鮮矣。(五六九〜五七〇頁、「」内は割注)

と述べ、かつて見た六十卷本、八十三卷本、四十卷本等の諸本は皆「現成公案」・「摩訶般若波羅蜜」卷から始まっており、殆どが撰述年代順の編次ではなかったとしている。その上でその理由について、

故余、熟思惟于諸、凡茲正法眼藏也者、師歷住興聖・吉峰・六波羅蜜寺趾・禪師峰、而甫自寬喜辛卯、竟抵建長癸丑、四会二十三年之演法、而神足之侍奉亦每会非于一人。故或五卷、或十卷、從各自之所得次序卷目。故多与寡雖以一槩而論之、所以合則甲乙見翻覆、往々以為牴牾。依之雖以余之不敏、略欲校正于之、而準其經緯綸緝之正者法也。故而今、牽于曆号甲乙、隨于歷住之輪次。則先于辨道話、次于般若・現成、而以為綱目矣。(五七〇頁)

と述べている。つまり、道元禪師(一一〇〇〜一二五三)の「四会二十三年之演法」に多くの弟子が参随したが、その中で各弟子が得た卷数に応じて独自に『正法眼藏』を編輯したため、卷数や編次が異なっているという説を提示している。この背景として、例えば中世の永平寺では六十卷本系が、總持寺では七十五卷本系がというように、門派毎に重んじる『正法眼藏』の系統が異なっていたが、当時はそれら以外の、様々な卷数の多様な『正法眼藏』が存在していた、という可能性も考えられる。そしてそれらを束ねるための基準として、撰述年代順に編次したと述べている。様々な『正法眼藏』が存在

『正法眼藏重写記』について(秋津)

するのは、道元禪師や懷奘(一一九八〜一二八〇)といった、特定の人物によって編輯されたものが分化していったとはしていないのである。また節晃は『重写記』の後半の冒頭に、当時の永平寺には、梵清本や宋吾本だけでなく、道元禪師真蹟をはじめ、懷奘・義介(一二一九〜一三〇九)・義演(？〜一三二四)等が自ら写したり受け継いできたりした本があると記している(五六八〜五六九頁)。永平寺の法宝は、正徳四年(二七一四)の大火で相当数が失われたが、節晃の調査時には多くの真蹟史料が残っており、それを直接確認したためにこのように述べているものと思われる。その真蹟判定の精度に関しては別途問われるべきであるが、現存しない各祖師の真蹟本や独自結集本を見た可能性も考えられる。

そして以下より、撰述年代順の『正法眼藏』編輯の理由について述べる箇所に入る。

自意、果而得于蒐輯之全也。或難曰、觀子之連此卷目、稍有所異古本之例何居。直饒有曆次間為齟齬、傲于將就又其宜也。孰肯捨之邪。余曰、諒或斯言也。雖然、功夫弁道、則現証上于方法、行出路于一如。其超閥脫落時、豈拘箇節目乎哉。脫落々々時、弁道輒公案現成也。於是全罔前後可論。特由住山年曆之次第、則以庶幾其為後前於前後亦不出予之臆裁。然足順理之常、而且見高祖之面目儼然。然則伊誰以諸謂其不然乎。(五七〇頁)

節晃は自身の定めた『正法眼藏』の編次について、以前の

## 『正法眼蔵重写記』について（秋津）

写本と異なっていることへの疑問を述べた後に、それを一応肯定しつつも自身の意見を示している。まず「辨道話」巻の一節（五七二頁）を引いて、身心脱落した時に、証上や出路といった節目を問題にすることがあるだろうか、とする。そうであるから、結局「辨道話」巻を初巻に置くこの編次は節晃個人の判断以上のものではなく、どのような順番でも殆ど同じである。そして「順理之常」であることと、高祖の姿の威厳が示す所を見れば十分であって、どうして順序が違うという者があるだろうか、と述べている。

卍山道白（一六三六～一七一五）は源光庵本の序文で、「高祖滅後、孤雲禪師雖為結集、未定編次。是故後学、信手纂輯、次第雜乱、閱者為憊：以年月日時、立卷之次第<sup>(3)</sup>」と述べ、懷奘は結集のみ行い、編輯は後代の者が好き勝手に行ったために乱れてしまったとしている。また河村孝道氏は「晃全は『正法眼蔵』編集の実際に味いことから、結集順列に当っては七十五巻本も六十巻本も、その他八十四巻本・七十八巻本等を各本の謄写者の任意に依る列次書写と見て、これらを結集して奥書年時順に配列して統一的編集を意図したのである<sup>(4)</sup>」と述べている。卍山・晃全・節晃の三者に共通するのは、様々な巻数の『正法眼蔵』が存在するのは、様々な人が編輯した結果であるとしていることである。つまり彼らは自身もまた、道元禪師の時点では「未定編次」の『正法眼蔵』を「従各自

之所得次序巻目」した一人に過ぎないのであって、「後学、信手纂輯、次第雜乱」していった多数の『正法眼蔵』を結集し、編次を定めるのに、最も一般的な方法であり、「順理之常」であった成立年代順を用いたということであろう。

以上、本稿では『重写記』から、節晃の『正法眼蔵』結集やその編輯論について論じた。本稿では述べられなかった、節晃の行状等の問題については再度考察したい。

- 1 『永平寺史料全書』禅籍編第三卷（大本山永平寺、二〇〇五）四八二頁。
- 2 節晃がこの三系統本を挙げている理由及び四十巻本については、拙稿「晃全本『正法眼蔵』の本文編輯について」参照。
- 3 『永平正法眼蔵菟書大成』続輯七（大修館書店、一九九七）三頁。
- 4 河村孝道『正法眼蔵の成立史的研究』四二五頁。

## 〈参考文献〉

- 岸澤惟安「太白峯記」（『曹洞宗全書会報』第二十号、一九三八、一～二頁）
- 永久岳水『正法眼蔵の異本と伝播史の研究』（中山書房、一九七三）
- 河村孝道『正法眼蔵の成立史的研究』（春秋社、一九八七）
- 秋津秀彰「晃全本『正法眼蔵』の本文編輯について」（『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』第十六回、二〇一五、二五～三〇頁）

〈キーワード〉 道元禪師、晃全本『正法眼蔵』、編輯論、節晃守廉  
（駒澤大学大学院）